



かみとんだ 議会だより

第158号
2017.6



平成29年度一般会計・特別会計当初予算審議のため予算審査特別委員会が設置されました。
構成は議長を除く議員11名で、委員長に奥田 誠議員、副委員長に谷端 清議員が就任しました。

3月議会で3議員が一般質問を行いました！

沖田公子議員：☆少子化対策について ☆産後うつ対策の強化について ☆新生児聴覚検査について
松井孝恵議員：☆上富田庁舎に国旗と町旗の掲揚を。☆保育所臨時保育士不足による懸念。
九鬼裕見子議員：☆ヒバクシャ国際署名の賛同署名を庁舎など公共施設の窓口に置けないか。
☆子育て世代の希望をかなえるためにも、子どもの医療費の無料化拡大を。
☆2018年県単位化国保について

発行／和歌山県上富田町議会 編集／議会広報特別委員会

〒649-2192 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763
TEL(0739)33-7445 FAX(0739)47-5959

「議会だより」は、上富田町のホームページにも掲載しています。また、インターネット配信で議会の様子もご覧いただけます。

沖田 公子 議員

(質問方式 一括方式)

1. 少子化対策について
2. 産後うつ対策の強化について
3. 新生児聴覚検査について

ここが聞きたい!

平成29年度3月定例会の一般質問は日程2日目の3月9日に行われ、3議員が登壇し、当局の考えを質しました。その質問、答弁の趣旨をまとめて掲載しています。

1. 少子化対策について



【質問】①オリジナルの婚姻届や出生届の用紙を作成し、結婚を予定している若い世代に向けて、地域の魅力や結婚支援策として発信してはどうか。

②町のホームページからも無料でダウンロードできるようにしてはどうか。

【答弁】①について、県内では和歌山市が婚姻届・出生届を、岩出市と橋本市が婚姻届をオリジナルで作成しています。今後については、近隣や県内の市町村の動向を見ていきたい。

②について、利便性の面から利点があると考えます。今後研究してまいります。

2. 産後うつ対策の強化について



【質問】産後うつ予防などの観点から、出産後間もない産婦の健診費用を助成していただきたい。

【答弁】費用助成については健診及び支援体制と近隣市町の動向も見ながら検討してゆく必要がある。



3. 新生児聴覚検査について

【質問】生まれつき聴覚に障害がある先天性難聴は、1000人に一人、二人の割合でいるとされており、早めに補聴器をつけたり適切な指導を受けたりすることで、言語発達の面で効果が得られます。逆に発見が遅れると言葉の発達も遅くなり、コミュニケーションに支障をきたす可能性があります。

95%以上です。出産された産科のスタッフにより検査の必要性の説明を行っており受診勧奨をしています。また、生後2カ月時の育児相談や4カ月健診時には、保健師による音の反応の確認を行っています。

①全ての新生児に対し、新生児聴覚検査が実施されるよう取り組んでいるか。

②保護者や関係者への周知徹底、啓発に努めているか。

③関係機関及び県等の連携についての現状と今後の取り組みについて。

④新生児聴覚検査に係る費用に対して公費負担を行う考えがあるのか。

【答弁】①について、町の現状は、平成27年度の新生児聴覚検査実施率は

②について、妊娠届出時には、母子手帳と母子健康手帳副読本、健康ガイドなどの冊子を配布しています。これらの3種類の冊子には、それぞれ新生児聴覚検査の必要性について記載されており、今後もこれらの冊子を活用して啓発していきたい。

③について、検査後に再検査や経過観察が必要となった場合は、保護者に通院の有無を確認し、状況の把握に努めています。また、必要時には聞こえの相談実施機関を紹介し、保育所等とも連携を図っております。今後は児童の状況により医療機関との連携も強めていきたいと考えています。

④について、新生児聴覚検査については、平成19年度の地方財政措置において、少子化対策に関する地方単独措置となり、市町村に対して地方交付税措置として新生児聴覚検査が実施されています。当町では交付税額が非常に少なく交付税措置されているからといって該当事業に全て充てられないのが実情です。平成30年からは、学校給食が開始し、そのランニングコストにも数千円が必要と見込まれます。財政状況がいっそう厳しくなり、財源確保がますます難しくなるの見込まれる中、公費負担を実施するのは現状では難しいと考えています。



松井 孝恵 議員

(質問方式 一問一答方式)

1. 上富田庁舎に国旗と町旗の掲揚を
2. 保育所臨時保育士不足による懸念



1. 上富田庁舎に国旗と町旗の掲揚を

【質問】 つい最近こんなことがあった。講演会があつて著名な先生がこうおっしゃった。安倍首相の言っている美しい日本、何のことを言っているのかわからない。そう話されているのを聞いて、大変残念な思いをした。私たちの上富田町では、昭和六十三年十一月に町民憲章を制定して

る。そこで、町の木はヤマモモ、町の花は桜、そして成人式や児童表彰で高らかにうたわれている町民憲章、この5か条の第1番目は、魅力ある美しいまちづくりとしたわけです。美しい国日本。それは恵まれた気候、山川、海に囲まれた自然の豊かさ、先人の築き上げた文化と伝統を大切に、一人一人が人間として幸せに生きることができ明るく豊かな国をつくらう、そう首相はおっしゃっているのではないかと、町が町民憲章として掲げていることと同じではないか、そう私は感じ、残念だと申し上げた。この先生に逆らうつもりも文句もないがこうもおっしゃった。町の事業の宅地造成、もうやめときなさい。町長は笑っておられるように感じたが、私は内心穏やかでなかった。先生も持論を述べただけで何の悪気もないと思うが、土着で生活してきた私にとって、このふるさと上富田町、先輩たちが長年かけて築き上げてきたこと、あるいは上富田町がさらなる発展を求めて努力している、そういうことを否定されたように感じた。目くじらを立てるな、それはそ

れぞれの心の問題だろうと言われそうだが、その心の問題こそ大事なことだと考えている。今、皆さんの胸につけておられるバッジは一体何でしょう。町章です。昭和四十二年十一月に制定され、「上」という漢字とひらがなの「と」を組み合わせて町の調和と団結、両翼は飛躍と発展をあらわしています。私は以前、民間の会社で品質管理、クレームの係りだった。相手は企業、大商社、大概は気おくれするが、社長はこう言った。本来、クレームは社長の仕事、直接行けないから君が代理で行ってくれ、社長のかわり、代表と思え。そう言って送り出され大変意気に感じた。名刺には、社章が入っている。目線は低く、志は高く、心をこめてお渡しする。社章は私のかわりに戦ってはくれないが何よりも心の支えだった。同じように、皆さんの胸に輝く町章こそ、皆さん方の誇りではないですか。他の町村の職員さんと交渉のテーブルに上がる。或は県、国へ交渉の職員である。小出町長の名代として、町の代表として来ている。そう

思つて皆さんは仕事をさしているのではないか。決して個人のためではない、公のため、町のため、町民のためと思われて行動されているはず。ですから、こういったバッジや社章、いわゆる象徴が社会にはそれぞれ心の支えとして必要だと私は考えます。日本人が家紋を大切にしているのと同じです。そう考えた時この家である上富田庁舎に、なぜ国旗と町旗が掲揚されていないんですか。

私は、「愛国心」と言葉に出して言う人のことは信用しません。私は戦死者の孫です。祖父が国のために戦ってくれて、今日の日本の繁栄があると感謝しています。二度と戦火にまみえない、国民統合の象徴として静かに日本の国は国旗を掲げていると考えます。象徴を取り上げて殊更問題だという、これこそが問題だと考えます。今こそそういう歴史と決別して、ただ静かに上富田庁舎に国旗と町旗の掲揚が必要と考えますが、当局の見解を求めます。

【町長】 私が課長時代、今から二十年とか二十五年ほど前に国旗のことが国歌を歌うことについて相当議論されていまして。その当時、特に学校の現場は学校の先生方も国歌を斉唱するとか国旗掲揚した場合、起立せんとそのまま座っているとというような状況でありました。ただうれいしいのは、今の学校の現場ではそういう先生がないのは実態です。当時この議会の中の議員さんも国旗の掲揚とか国歌の斉唱について激論、ただの話やなしに激論、相対きつ言葉でやり返したというような状況です。最終的にそういう問題で町政を混乱することは、町民そのものに不幸な結果をもたらすので、できたら今のような形で、国旗は上富田町は掲揚しますよというふうにしていきます。私自身は今の日の丸とか君が代については、国民のほうで、相当理解も認識もしてあると思つています。次のオリンピックには、日の丸も揚がるし君が代も歌えると思うんですけれど、やはりそういう中で二十年前と今の考え方というのが違つてきたように思います。できまじら、その当時解決したようにこのことを議論することによって町政が混乱がないような恰好で今後とも対応したいというところでお願いいたします。

【総務政策課長】 まず国旗の掲揚につきましては国民の祝日に合わせ庁舎前の掲揚台に国旗を掲揚しています。町旗につきましては成人式に文化会館の掲揚台から掲揚していますが、それ以外ほとんど掲揚していません。町としては町民憲章1番目に、恵まれた自然を愛し、魅力ある美しい町をつくりましますと掲げており、町民にまた上富田町をアピールするためにも国旗、町旗の掲揚は一つの手段として有効であると考えます。

今後、機会を捉えて国旗、町旗を掲揚する回数をふやすことにより、上富田町の発展に少しでもつなげていければと思つていきますので、ご理解を賜りますようよろしくお願ひいたします。

なお、参考として近市町村の市旗・町旗の掲揚の状況は、田辺市は雨天を除き毎日掲揚。みなべ町は毎日掲揚。白浜、すさみ町は国民の祝日に掲揚しています。

(2. 保育所臨時保育士不足による懸念) 他はHP又は、インターネット中継をご覧ください。

九鬼 裕見子 議員

(質問方式 一問一答方式)

1. ヒバクシャ国際署名の賛同署名を庁舎など公共施設の窓口に置けないか
2. 子育て世帯の希望をかなえるためにも子どもの医療費の無料化拡大を
3. 2018年県単位化国保について



1. ヒバクシャ国際署名の賛同署名を庁舎など公共施設の窓口に置けないか

①原爆写真展の取り組みについて

【質問】 上富田町は核兵器廃絶・平和宣言の町である。毎年平和行進の庁舎前での集會に、町長はじめ幹部職員が参加し、平和の大切さを共有され、

また、平和首長會議にも加盟されていると思う。昨年11月「ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間」写真展が本庁ロビーに展示されてきたが、購入の経過や展示の成果はどうか。

【総務政策課企画員】 平成27年5月に展示パネルを購入し7月～8月に展示、また、平成28年度は、8月に産業振興文化交流館で、11月～12月人権月間に庁舎ロビーで写真展を実施。27年～28年度の3回で約500人の方が来られ、子どもを含め勉強になったとの声を聴いている。

②ヒバクシャ国際署名に取り組んではどうか

【質問】 広島・長崎の被爆者は高齢で、生きている間に、核兵器廃絶を心から求めている。再び被爆者をつくるなどという被爆者の心からの叫び、上富田町でも、ヒバクシャ署名に取り組んではどうか。

【総務政策課企画員】 上富田町も加盟している平和首長會議において、広島・長崎の被爆者が訴える核兵器廃絶署名に賛同し、協力している。本署

名の取り組みの趣旨には賛同するが、庁内への取り組みについては、付近町村の動向を見ながら検討したい。

2. 子育て世代の希望をかなえるための医療費の無料化拡大を

①中学校卒業まで入院医療費無料化で現時点での利用状況と費用は

【質問】 子どもの医療費の無料化は切実な願いとして、昨年4月から入院のみ中学校卒業まで無料になったが、現在の利用状況と費用はどうか。

【住民生活課長】 平成28年4月から12月診療分の9ヵ月分で117万3600円、小学生13名、中学生4名の17名の利用となつている。

②中学校卒業まで医療費を無料にした場合の試算はどうか

【質問】 昨年の5月20日の紀伊民報に通院を無料にした場合、試算は1600万円との記事があったがどうか。

【住民生活課長】 紀伊民

報の数字は国保連合会のデータが電算化されており、市町村では国保の方のみの実績をもとに計算された数字で、現在の試算は5960万円の負担増となる。

③子育てするならかみとんだ、子どもの医療費の無料化拡大の検討をしてはどうか

【質問】 「共働きが多い今、子育て世代にも目を向けてほしい。財政難というがほかの市町村は努力で財源を捻出している」との声が平成26年10月12日付の紀伊民報で報じられている。子どもたちが育ちやすい環境づくりは大人の責任として、子どもの医療費の無料化拡大は検討課題ではないか。

【町長】 小学生や中学生の声は、空調設備やトイレを和式から洋式にしてほしいという。子どもの声を聴いて順位を決めるというのが一般的な考えと思つている。医療費については今後の課題である。



3. 2018年県単位化国保について

①2018年県単位化国保の納付金について

【質問】 納付金の額は市町村ごとの医療費水準と所得水準を考慮とあるが、納付金は100%上納なので上富田町の徴収率から考えたとき、納付金が足りなくなる分、国保税に加算されるのか。

【住民生活課長】 県は市町村ごとに国保の事業費納付金の額を決定し、市町村は保険税を賦課、徴収し、県に100%納付するが、町の納付金はあらかじめ示されるので、それにより保険税を掛けていくことになる。

②県単位化国保になると町民の国保税はどうなるか

【質問】 町民にとつては高すぎる国保税で資格証明書や短期保険証の発行が依然解決できない状況の下、県単位化国保になったら、国保税は高くなるのか安くなるのか。

【住民生活課長】 上富田町については、一人あたりの医療費が低いのでその点は反映された保険料率を設定されるかと思う

が、平成29年度に決定されるので国保税がどうなるか、現段階では答えられない。

③基金の繰入はどうなるか

【質問】 国保事業会計の基金が平成23年度から積み立てられているが、県単位化になった場合、この基金はどうなるか。

【住民生活課長】 基金については、県に集約されることはない。給付費が急激に増加した場合や、保険税の急激な上昇を抑えることに基金を活用することも可能である。

④財政安定化基金と今後の町の方針は

【質問】 国は市町村の一般財源からの財政補填の必要がないように都道府県に財政安定化基金を創設し、市町村に貸し付け交付体制をつくるとしているが、この基金を借りれば、必ず返さなければならぬ。町はどのようなにするのか。

【住民生活課長】 翌年以降の保険税に上乗せし返済していくことになるので、なるべく財政安定化基金を借りることなく納付税に合った保険料率を掛けていきたい。

予算審査特別委員会委員長報告

おはようございます。ただいま議題となりました。

議案第19号 平成29年度上富田町一般会計予算から議案第31号 平成29年度上富田町特別会計朝来財産区予算までの13議案につきまして、予算審査特別委員会における審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

議案第19号から議案第31号までの13議案は、去る3月6日に当予算審査特別委員会に付託され、3月10日、13日、14日の3日間で、当局から説明を受け、質疑を行い、3月14日には質疑を含め、討論、採決を行いました。

その結果、付託された13議案の内、議案第19号から議案第22号及び議案第24号の5議案については、賛成多数、議案第23号及び議案第25号から議案第31号までの8議案については、全会一致により、すべて原案のとおり可決するものいたしました。

各議案審査の過程においては、前年対比による増減理由、主な事業に関する説明書により、新規事業などの内容及び効果や積算根拠を質し、財政の健全化は確保されているか、決算審査の指摘事項などが予算に反映されているか、どうかなど質疑、提言は広範にわたりました。

一般会計の総額は57億9800万円で前年対比3億1000万円の増で、これは庁舎設備改修、消防第3分団屯所建設、学校給食施設整備などによる事業の費用計上による予算規模の増加であります。厳しい財政事情の中、今後も予算の精査に努める必要があると考えます。

当局においては、新年度予算の執行につきましては、委員会において可決の議決を得たことの重みをしっかりと受け止めていただき、予定事業の推進にあたっていただくことを強く要望して、委員長報告いたします。

1. 議 件

議案第19号	平成29年度上富田町一般会計予算
議案第20号	平成29年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算
議案第21号	平成29年度上富田町特別会計介護保険予算
議案第22号	平成29年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算
議案第23号	平成29年度上富田町特別会計診療所事業予算
議案第24号	平成29年度上富田町特別会計宅地造成事業予算
議案第25号	平成29年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業予算
議案第26号	平成29年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業予算
議案第27号	平成29年度上富田町特別会計奨学事業予算
議案第28号	平成29年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算
議案第29号	平成29年度上富田町特別会計公共下水道事業予算
議案第30号	平成29年度上富田町水道事業会計予算
議案第31号	平成29年度上富田町特別会計朝来財産区予算

会期（平成29年3月6日～15日）

10日間

3月
議会

3月定例会に町長から提出された案件は、条例関係等13件、平成28年度一般会計・特別会計補正予算4件、平成29年度各会計の当初予算13件で、工事請負契約の締結3件、追加議案として、物品購入契約の締結1件いずれも原案どおり可決しました。

主な条例

◎上富田町税条例の一部を改正する条例

◎上富田町個人情報保護条例の一部を改正する条例

（以上2議案については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、本条例の一部を改正するもの）

◎上富田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、本条例の一部を改正するもの）

◎西牟婁郡公平委員会規約の廃止について

（平成29年3月31日をもって西牟婁郡公平委員会の共同設置を廃止することから、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもの）

◎西牟婁郡公平委員会の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例

（西牟婁郡公平委員会の廃止に伴い、関係する3条例を整備するもの）

◎上富田町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例

（西牟婁郡公平委員会の廃止に伴う改正と、本条例に規定できていない委員報酬を追加するため、本条例の一部を改正するもの）

◎和歌山県と上富田町の公平委員会に関する事務の委託について

（公平委員会の事務を和歌山県に委託したいので、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもの）

◎職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

◎上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

（以上2議案については、一般職員の給与に関する法律が改正され、来年度以降、配偶者に係る扶養手当の見直しがされたことから、各条例の一部を改正するもの）

◎職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

（地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正するもの）

◎上富田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

(一般職員の給与に関する法律の改正に伴い、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が改正されたことから本条例の一部を改正するもの)

◎上富田町介護保険条例の一部を改正する条例

(第1号被保険者の保険料軽減を、平成29年度においても継続することの改正と、介護予防・日常生活支援総合事業の経過措置を改正するため、本条例の一部を改正するもの)

◎上富田町犯罪被害者等の支援に関する条例

(犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等の支援のための施策に関する基本理念を定め、必要とする施策を総合的に推進し、もって犯罪被害者等が受けた被害等の軽減及び回復に資することを目的として、本条例を制定するもの)

<平成29年度当初予算>

平成29年度の一般会計・特別会計予算額

会 計 名		予 算 額	
一 般 会 計		57億9,800万円	
計		57億9,800万円	
特 別 会 計	住 宅 新 築 資 金 貸 付 事 業	354万3千円	
	宅 地 取 得 資 金 貸 付 事 業	73万7千円	
	奨 学 事 業	816万3千円	
	介 護 保 険	15億3,042万9千円	
	国 民 健 康 保 険 事 業	22億4,368万1千円	
	後 期 高 齢 者 医 療	2億7,805万8千円	
	診 療 所 事 業	3,906万4千円	
	宅 地 造 成 事 業	4億359万6千円	
	農 業 集 落 排 水 事 業	2億2,051万4千円	
	公 共 下 水 道 事 業	3億2,885万3千円	
	水 道 事 業	収 益 的 事 業	4億6,292万9千円
		資 本 的 事 業	2億9,055万9千円
計		58億1,012万6千円	
そ の 他	朝 来 財 産 区	503万1千円	
	計	503万1千円	
合 計		116億1,315万7千円	

平成29年度の一般会計当初予算は57億9,800万円で、対前年度と比較すると、3億1,000万円の増となっています。

これは、庁舎整備事業、消防3分団屯所建設、学校給食施設整備などによる事業の費用計上による予算規模の増加であり、本年度も引き続き厳しい財政運営となっています。

平成29年度 一般会計予算の主な歳入・歳出

歳入

町税 対前年度比+78,950千円(+5.2%)

固定資産税では、新築家屋分及び償却資産等の増収を見込んでおり、法人町民税についても増収見込みのため、町税全体では対前年度比+5.2%、78,950千円の増となっています。

- 固定資産税 +47,000千円(H29:712,000千円 ← H28:665,000千円)
- 法人町民税 +28,000千円(H29:110,050千円 ← H28:82,050千円)

繰入金 対前年度比△24,250千円(△22.9%)

水源かん養基金繰入金を新規計上していますが、財政調整基金及びさわやか上富田まちづくり基金の繰入金が減となっており、繰入金全体では対前年度比△22.9%、24,250千円の減となっています。

- 財政調整基金繰入金 △52,064千円(H29:0千円 ← H28:52,064千円)
- さわやか上富田まちづくり基金繰入金 △2,298千円(H29:12,952千円 ← H28:15,250千円)
- 水源かん養基金繰入金 +30,000千円(H29:30,000千円 ← H28:0千円)

諸収入 対前年度比△33,459千円(△47.1%)

建設残土処分料等が減となるため、諸収入全体では対前年度比△47.1%、33,459千円の減となっています。

- 建設残土処分料 △32,400千円(H29:0千円 ← H28:32,400千円)
- 和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合負担金 △5,342千円(H29:0千円 ← H28:5,342千円)

地方交付税 対前年度比△30,000千円(△1.7%)

地方財政計画では対前年度比2.2%の減が見込まれており、地方交付税全体では対前年度比△1.7%、30,000千円の減となっています。

- 普通交付税 △30,000千円(H29:1,520,000千円 ← H28:1,550,000千円)
- 特別交付税 ±0千円(H29:220,000千円 ← H28:220,000千円)

寄付金 対前年度比+4,098千円(+62.0%)

平成28年度の寄付金見込額等を勘案し、対前年度比+62.0%、4,098千円の増となっています。

- さわやか上富田まちづくり寄付金 +3,500千円(H29:10,000千円 ← H28:6,500千円)

国庫支出金 対前年度比+39,731千円(+7.0%)

年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金が事業完了により減となっていますが、地域住宅交付金及び地方創生推進交付金等の増により、国庫支出金全体では対前年度比+7.0%、39,731千円の増となっています。

- 地域住宅交付金 +36,027千円(H29:36,027千円 ← H28:0千円)
- 地方創生推進交付金 +16,816千円(H29:16,816千円 ← H28:0千円)
- 年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金 △15,000千円(H29:0千円 ← H28:15,000千円)

県支出金 対前年度比+10,826千円(+2.4%)

障害者医療費負担金、地籍調査事業費負担金及び国民健康保険保険基盤安定負担金等の増により、県支出金全体として対前年度比+2.4%、10,826千円の増となっています。

- 障害者医療費負担金 +2,797千円(H29:6,694千円 ← H28:3,897千円)
- 地籍調査事業費負担金 +2,750千円(H29:15,885千円 ← H28:13,135千円)
- 国民健康保険保険基盤安定負担金 +1,725千円(H29:88,500千円 ← H28:86,775千円)

町債 対前年度比+239,400千円(+62.8%)

統合保育所建設事業が事業完了により減となっていますが、庁舎整備事業、学校給食施設整備事業及び消防施設整備事業の増により、町債全体では対前年度+62.8%、239,400千円の増となっています。

- 庁舎整備事業債 +158,400千円(H29:158,400千円 ← H28:0千円)
- 学校給食施設整備事業債 +131,700千円(H29:131,700千円 ← H28:0千円)
- 消防施設整備事業債 +47,400千円(H29:47,400千円 ← H28:0千円)
- 統合保育所建設事業債 △122,100千円(H29:0千円 ← H28:122,100千円)

歳出

議会費 対前年度比+1,235千円(+1.5%)

職員の給与等増加により、議会費全体では対前年度比+1.5%、1,235千円の増となっています。

- 一般職給 + 858千円 (H29: 9,302千円 ← H28: 8,444千円)

総務費 対前年度比+228,414千円(+34.7%)

庁舎整備事業の新規計上及び地籍調査事業費の増により、総務費全体では対前年度比+34.7%、228,414千円の増となっています。

- 庁舎整備事業 + 176,000千円 (H29: 176,000千円 ← H28: 0千円)
- 町政60周年記念事業 + 8,100千円 (H29: 8,100千円 ← H28: 0千円)
- 地籍調査事業 + 4,361千円 (H29: 79,747千円 ← H28: 75,386千円)

民生費 対前年度比△130,654千円(△6.2%)

障害福祉費は増額となっていますが、統合保育所建設事業の事業完了等により、民生費全体では対前年度比△6.2%、130,654千円の減となっています。

- 統合保育所建設事業 △136,437千円 (H29: 0千円 ← H28: 136,437千円)
- 障害福祉費 + 19,034千円 (H29: 487,147千円 ← H28: 468,113千円)

衛生費 対前年度比△69,310千円(△10.3%)

上大中清掃施設組合負担金、富田川衛生施設組合負担金の減額等により、衛生費全体では対前年度比△10.3%、69,310千円の減となっています。

- 富田川衛生施設組合負担金 △26,504千円 (H29: 73,256千円 ← H28: 99,760千円)
- 上大中清掃施設組合負担金 △16,590千円 (H29: 115,556千円 ← H28: 132,146千円)

農林水産業費 対前年度比+64,429千円(+24.2%)

土地購入費(水源かん養林)の新規計上等により、農林水産業費全体では対前年度比+24.2%、64,429千円の増となっています。

- 土地購入費(水源かん養林) + 30,000千円 (H29: 30,000千円 ← H28: 0千円)
- 特別会計農業集落排水事業繰出金 + 15,857千円 (H29: 144,626千円 ← H28: 128,769千円)
- ため池ハザードマップ作成業務委託料 + 15,000千円 (H29: 15,000千円 ← H28: 0千円)

商工費 対前年度比△584千円(△2.0%)

地域おこし協力隊の費用が増額となっていますが、道標移設事業の減額等により、商工費全体では対前年度比△2.0%、584千円の減となっています。

- 道標移設事業 △3,700千円 (H29: 0千円 ← H28: 3,700千円)
- 地域おこし協力隊費用 + 3,348千円 (H29: 9,708千円 ← H28: 6,360千円)

土木費 対前年度比+20,697千円(+6.0%)

道路橋梁維持費や高速道路関連事業の完了により残土処分場整備事業は減額となっていますが、地域住宅交付金事業(飛曾川団地)の新規計上等により、土木費全体では対前年度比+6.0%、20,697千円の増となっています。

- 地域住宅交付金事業 + 81,919千円 (H29: 81,919千円 ← H28: 0千円)
- 残土処分場整備事業 △25,222千円 (H29: 0千円 ← H28: 25,222千円)
- 道路橋梁維持費 △20,400千円 (H29: 12,600千円 ← H28: 33,000千円)

消防費 対前年度比+8,823千円(+4.3%)

消防第3分団屯所建設事業等による増加により、消防費全体では対前年度比+4.3%、8,823千円の増となっています。

- 消防第3分団屯所建設事業 + 43,054千円 (H29: 43,054千円 ← H28: 0千円)
- 消防用車両(第2分団ポンプ車)購入費 + 6,000千円 (H29: 6,000千円 ← H28: 0千円)
- 消防事務業務委託料 △41,707千円 (H29: 141,264千円 ← H28: 182,971千円)

教育費 対前年度比+178,882千円(+42.9%)

学校給食施設整備事業の計上等により、教育費全体では対前年度比+42.9%、178,882千円の増となっています。

- 学校給食施設整備事業 + 139,523千円 (H29: 140,523千円 ← H28: 1,000千円)
- 地方創生推進交付金事業 + 33,632千円 (H29: 33,632千円 ← H28: 0千円)

公債費 対前年度比+8,068千円(+1.2%)

防災行政無線デジタル化整備事業の元金償還額の増加等により、公債費全体では対前年度比+1.2%、8,068千円の増となっています。

- 元金償還金 + 18,466千円 (H29: 631,474千円 ← H28: 613,008千円)
- 利子償還金 △10,398千円 (H29: 59,207千円 ← H28: 69,605千円)

平成28年度 政務活動費の収支報告

政務活動費は、議員が実施する調査研究、研修、広報、公聴、要請陳情、住民相談、各種会議への参加等町政の課題及び町民の意思を把握し、町政に反映させる活動その他の住民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費として年額72,000円を交付しています。

議員は、条例に定める政務活動に要する経費に従い支出し、翌年度に領収書等を添えて収支報告書を提出します。

議員氏名	交付額	支 出 額							収支差引額 (返還額)
		調査研究費	研修費	会議費	資料購入費	事務費	広報費	その他の活動費	
松井 孝恵	72,000	12,163	4,800			34,057	14,418		6,562
谷端 清	72,000	17,236			51,648	16,533			0
櫻木 正行	72,000					17,266	64,226		0
山本 明生	72,000	26,080			47,592				0
九鬼裕見子	72,000		53,000		20,396				0
大石 哲雄	72,000	5,581	10,000		37,116	19,440			0
畑山 豊	72,000	7,283			39,276	26,403			0
奥田 誠	72,000	53,985				20,114			0
沖田 公子	72,000	3,094			49,968	20,047			0
榎本 敏	72,000	14,610	10,000		37,116	12,003			0
木本 眞次	72,000	56,603	5,000		37,116				0
吉田 盛彦	72,000	13,700			48,300	10,115			0

※掲載は議席番号順です。

※上富田町議会政務活動費の交付に関する規則

※議員に係る使途基準

項 目	内 容
調査研究費	議員が行う町の事務及び地方行政財政に関する調査研究並びに調査委託に要する経費（調査委託費・交通費・宿泊費等）
研 修 費	団体等が開催する研修会、講演会等への議員の参加に要する経費（会費・交通費・宿泊費等）
会 議 費	議員が行う町政に関する住民の要望、意見を聴取する為の各種会議に要する経費（会場費・機材借上げ費・交通費・資料印刷費等）
資料購入費	議員が行う調査研究の為に必要な図書、資料等の購入に要する経費（書籍購入費・新聞雑誌購読料等）
事 務 費	議員が行う調査研究に係る事務遂行に必要な経費（事務所費・事務用品・備品購入費・通信費等）
広 報 費	議員が行う議会活動及び町政に関する政策等の広報活動に要する経費（印刷製本費・通信運搬費・会議費等）
その他の活動費	補助金の要請、陳情活動等、住民との相談・意見交換会に要する経費（旅費・交通費・会場費・機材借上げ費・資料印刷費等）

※（ ）内は例示

町のマスコットキャラ「ひょうたんせんぱい」を披露していただき見学会に参加させていただきました。

マスコットのデザインは、町が公募し、94点の応募の中から上富田町岩田出身で田辺市在住の、杉村朋海さんのデザインを採用。

着ぐるみの大きさは2メートル「頭の栓を抜いてみんなの悩みを吸い取ってくれる」という設定通りに頭の栓が抜けます。みんなの悩みをたくさん聞いてくれる「せんぱい」になってくれます。



スポーツサロンを見学に行ってきました。建物は、鉄骨平屋、床面積約521㎡
総事業費1億3342万円、国の「地方創生」の交付金を活用。
指導者の研修や見学会を経て、秋には町民が利用できる会員制サロンとしてオープン





予算審査の様子

上富田町議会では、予算審議の更なる充実を図るため平成27年度から予算審査特別委員会を設置し、平成29年度一般・特別会計当初予算13会計の審議を行いました。審査日程及び審査方法の協議を含め4日間にわたる審査を経て、討論・採決を行いました。審査過程では活発な質問・意見が出されました。

予算審査特別委員会審議日程

3月 6日	(月)	審査日程について・審査方法について
3月10日	(金)	議会事務局
		総務政策課(財政情報システムG)
		総務政策課(行政G・まちづくりG)
3月13日	(月)	税務課
		教育委員会
3月14日	(火)	住民生活課(生活G)
		住民生活課(住民G、国保、後期高齢者、介護、診療所)
		産業建設課
		上下水道課
		討論・採決

編集後記

「議会だより」第158号をお届けします。

今回は、3月定例会で審議した、平成29年度一般会計・特別会計当初予算の主な内容、議員の一般質問、また、今議会において、平成29年度一般会計・特別会計当初予算を議員11名で構成する予算審査特別委員会を設置し、4日間の日程で審議がおこなわれ、その委員長報告等を掲載しておりますので、ご覧下さい。

今後も「議会だより」を通じて、議会活動を町民の皆様にはわかりやすくお伝えして参りますので、よろしくお願い致します。

